令和5年6月28日

教育委員会第6回定例会記録

石巻市教育委員会

# 教育委員会第6回定例会記録

◇開会年月日 令和5年6月28日(水曜日) 午後 2時30分開会

午後 3時44分閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 庁議室

◇出席委員等 5名

 教育長
 宍戸健悦

 委員(教育長職務代理者)
 阿部邦英

 委員
 梶谷美智子

 委員
 杉山昌行

 委員
 大和千恵

◇出席職員 事務局長 鈴 木 憲

事務局次長 今 野 良 司

事務局次長(教育・文化芸術振興担当) エ 藤 聖 子

教育総務課長補佐 成澤和彦

学校教育課長 福田光一

学校管理課長 土 田 順 平

生涯学習課長 水澤秀晃

◇書 記 教育総務課総務係長 平塚悦子

教育総務課主事 河 井 夏 月

# ◇付議事件

# 一般事務報告

## 報告事項

- ・報告第5号 専決処分の報告について
  - ・専決第5号 石巻市博物館協議会条例の一部を改正する条例
  - ・専決第6号 令和5年度石巻市一般会計予算(第2号)(教育委員会の事務に係 る部分)

# 審議事項

- ·第27号議案 石巻市地区教育環境懇談会設置要綱
- ・第28号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

# その他

### 午後 2時30分開会

**〇央戸健悦教育長** それでは、ただいまから令和5年第6回定例会を開催いたします。 本日の会議ですが欠席委員はおりません。

### 会議録署名委員の指名

**〇宍戸健悦教育長** それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、梶谷委員にお願いいたします。

よろしくお願いします。

### 教育長報告

**〇宍戸健悦教育長** それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は一般事務報告が1件、報告事項が2件、審議事項が2件、その他となっております。

それでは一般事務報告に入ります。

初めに私から報告をいたします。

今月の学校の状況について、報告をいたします。

まず学校における新型コロナウイルス感染者数につきましては、4月が65人であったのに対し、五類に移行した5月は45人と減少しております。

4月からマスクの着用を求めないことを基本としていますが、マスクの着用を継続している 園児や児童生徒がいまだに多くいる現状にあります。

気温の高い日が増え、熱中症予防のためマスクを外しての活動が適切に行えるよう、指導・助言をしてまいります。

なお沖縄を始め、全国的には徐々に感染者の増加傾向も懸念されるところでありますので、 注視してまいります。

次に前回の定例会後の各学校の様子につきましては、小学校ではプール開きや体力テスト、合宿訓練をした学校もありました。中学校では、6月10日及び11日に令和5年度第19回石巻地区中学校総合体育大会が例年どおり行われ、野球等の応援にブラスバンドや全校応援が見られ、大いに盛り上がって開催することができました。次の週に陸上と水泳競技についても、予定通り行われました。

中学校の部活動につきましては、地域移行に向けた話題が出ておりますが、第1回石巻市立中学校部活動地域連携・地域移行懇談会が6月20日火曜日に行われ、保護者・学校関係者や市スポーツ協会・市文化協会・地域の中体連登録団体の代表者などの出席により開催されました。

国が示したガイドラインに沿った説明の後、意見交換がありましたが、多岐にわたる課題が出され、次回以降課題の整理をし、石巻地域の実態に応じたあり方を検討していくことを確認いたしました。国や県並びに中体連等の方向性が明確ではないため、本市ではまず部活動指導員の配置をしながら、情報収集をしていきたいと考えております。

次に市議会第2回定例会は6月1日に開会し、6月16日までの16日間で行われました。

一般会計補正予算等につきましては、この後報告事項でございますので、環境教育委員会並 びに一般質問について御報告をいたします。 初めに6月6日に行われた環境教育委員会では付託された石巻市博物館協議会条例の一部を 改正する条例について承認されたのち、一般会計補正予算についての質疑があり、初めに10 款教育費2項小学校費3目学校建設費では、須江小学校屋内運動場及び水泳プール改築事業に おける工事期間中の対応について質疑があり、工事期間中は校庭の利用が制限されるため、代 替施設で体育の授業等を行う予定だが、代替施設まで児童を輸送する必要があるため、バスや タクシーなどの輸送手段を確保し対応していく旨答弁をいたしました。

次に10款3項中学校費1目学校管理費では、部活動指導員配置支援事業における指導員の 配置状況について質疑があり、当初の配置予定5名に対して最も規模が大きい蛇田中学校を対 象に公募を行い、ソフトボール部・陸上部及び吹奏楽部に1名ずつ3名の指導員を配置した。

残りの運動部指導員2名の枠のほか、今回運動部及び文化部指導員に3名を追加する補正予算を計上したため今後は全中学校を対象に公募し、指導員の配置を進めていく旨答弁をいたしました。

次に10款7項保健体育費3目学校給食費では、賄材料費増額の算出方法について質疑があり、令和4年度当初予算の編制時期から令和5年4月までの消費者物価指数の上昇率を令和5年度当初予算の賄材料費に乗じた金額を補正予算額として計上した旨答弁をいたしました。また、それ以前の消費者物価指数の上昇分は賄材料費に反映されていないのではないかとの質疑があり、保護者からの給食費徴収金を財源とするのが前提であり、今後も食材の調達方法や献立の工夫だけでは今回のような賄材料費の高騰を抑えていくことは難しいため、引き続き国の財政支援を要請していく旨答弁をいたしました。

以上が環境教育委員会での答弁内容です。

その後委員会で原案を可決し、6月16日の本会議で補正予算案等が可決されました。

次に6月12日から行われた一般質問につきましては26名から通告があり、教育関係は大きく7名からあり、主な内容を申し上げます。

まず、部活動の地域移行の現状等諸課題について質疑があり、懇談会の開催についてと現段階においては子供たちに不安を与えないため、現在の部活動の体制を維持していくこと、また将来的には学校の活動から地域の活動に移行されるもので、関係者が連携しながら検討していく旨答弁をいたしました。

次に子供をインターネットのトラブルから守る取り組みに対する教育内容について質疑があり、情報モラル教育の充実に努めていることと、発達段階に応じてSNSの使い方やインターネットトラブル等について社会科や家庭科の授業や道徳等で日常的に指導を継続していること、更には保護者会等でも啓発に努めていることを答弁いたしました。

次に国指定「齋藤氏庭園」魅力アップ対策について質疑があり、昨年3月に発生した福島県 沖地震により灯籠8基が被災し、本年5月末に修復が完了したことを答弁しました。また、庭 園全体については今後も修繕や改修工事を検討していくことを答弁いたしました。

次に小・中学校における保護者への一斉連絡用アプリの導入状況について質疑があり、アプリを利用している学校は27校、メールを利用している学校は22校となっており、各学校の実態に応じて対応している。小・中の連携を踏まえた確実に行きわたる連絡方法について十分話し合うよう、各学校に指導する旨答弁をいたしました。

次に小・中学校の特別支援教育支援員の増員について質疑があり、学校の状況から特別支援

教育支援員の配置は重要であり、学校現場には大きな力となっている。今後とも増員は必要で あると考えている旨答弁をいたしました。

次に学校給食センターの管理体制について質疑があり、事業の運営に関する管理体制を中心 とした情報連絡会議を検討することと、職場環境を向上させる相談窓口等を提示する旨答弁を いたしました。

次に「石巻で育つ子供の環境としてコロナ後の学校現場の状況はどうか」との質疑があり、 活動制限が長く続き互いの表情が見えず、子供たちのコミュニケーション力に何らかの影響が あるものと思う。グループ学習や友達との集団遊び等仲間と過ごす場を増やすようにして、人 と人との交流の機会を回復していくよう図っていく旨答弁をいたしました。

次に学校施設の老朽化対策について質疑があり、児童生徒の安全・安心が最優先であるが、 限られた財源の中で施設設備の整備を行うこととなり、学区再編や統廃合の状況を踏まえ教育 環境の充実と共に地域の活動拠点として適切に整備を進めていく旨答弁をいたしました。

次に現在の学校教育について全般的な質疑があり、GIGAスクール構想でのタブレット等の活用状況についてはデーター通信量が倍以上に増加しており、利活用は着実に進んでいる。

特に授業中に積極的に活用している学校での学力は向上している。表現する力も身につき、 タブレット端末は時代に応じた学習に欠かせないものとなっている旨答弁をしました。

また不登校対策としてのオンライン授業についてはタブレットを活用し、授業にリモートで参加したり、家庭で授業を視聴したりできるようにしており、オンライン授業への参加を出席扱いにする学校や相互通信による友達との交流がきっかけで、登校に結びついた例があった旨答弁いたしました。

また、小さい頃からの体力向上策については、体力向上プランの推進と早寝早起きや好き嫌いをしないで食べることなど、生活習慣も大事な要因なので家庭の協力を得ながら進めたい旨答弁をいたしました。

議会関係は以上でございます。これで私からの報告を終わります。なにか御質問等ございませんか。よろしいですか。

(「ありません。」との声あり)

# 報告第5号「専決処分の報告について」 専決第5号「石巻市博物館協議会条例の一部を改正する条例」

**〇宍戸健悦教育長** なければ次に報告事項に入ります。報告第5号「専決処分の報告について」 の専決第5号「石巻市博物館協議会条例の一部を改正する条例」について報告を受けたいと思 います。博物館長から説明をお願いします。

**〇水澤秀晃生涯学習課長兼博物館長** それでは報告第5号「専決処分の報告について」のうち 専決第5号「石巻市博物館協議会条例の一部を改正する条例」について御説明申し上げます。

本報告につきましては令和5年石巻市議会第2回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がありませんでしたので教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により5月26日付で異議のない旨専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。本案は令和5年7月1日に施行された博物館法の一部改正に伴い、本条例の一部を改正

しようとするものでございます。

それでは内容について条文に従いまして御説明申し上げますので、表紙番号1の4ページ及び表紙番号2の1ページを御覧願います。はじめに第1条に規定しております博物館法の運用条項を改めるものでございます。次に附則でございますが、本条例の公布の日から施行するものでございます。以上で報告を終わります。

**〇央戸健悦教育長** ただいまの説明に対してなにか御質問はございませんか。よろしいですか。

(「ありません。」との声あり)

### 報告第5号「専決処分の報告について」

# 専決第6号「令和5年度石巻市一般会計補正予算(第2号)(教育委員会の事務に係る 部分)」

**〇宍戸健悦教育長** なければ次に、報告第5号「専決処分の報告について」の専決第6号「令和5年度石巻市一般会計補正予算(第2号)(教育委員会の事務に係る部分)」について報告を受けたいと思います。教育総務課長補佐から説明をお願いします。

**○成澤和彦教育総務課長補佐** それでは私から説明いたします。資料は別冊になります。こちらの別冊の方で説明させていただきます。

それでは報告第5号「専決処分の報告について」のうち専決第6号「令和5年度石巻市一般会計補正予算(第2号)(教育委員会の事務に係る部分)」について御説明申し上げます。本報告につきましては令和5年石巻市議会第2回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がなく、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により5月26日付で異議のない旨専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは別冊の1ページから3ページの歳入歳出補正予算事項別明細書を御覧願います。

まず1ページ目の歳入合計と2ページ目の歳出合計で共に補正前の額から5億7,495万5,000円を増額し、106億6,492万8,000円となっております。なお10款には教育委員会の事務の予算のほか、人事課の所管する人件費及びスポーツ振興課の所管するスポーツに関する予算が含まれております。10款のうち教育委員会の事務に関する部分の予算としましては4ページから5ページ、歳出合計の補正前の額から5億6,805万5,000円を増額し、84億3,790万4,000円となっております。歳入歳出に係る説明に関しては教育委員会の事務に関する部分についてのみ御説明させていただきますので御了承願います

初めに歳出から御説明申し上げます。資料4ページ10款1項教育総務費は400万1,000円の増額となっております。主な内容を御説明いたします。22ページを御覧ください。10款の教育費1項教育総務費3目教育指導奨励費の説明欄1の学校安全総合支援事業費に400万1,000円を計上しておりますが、これは宮城県からの委託事業である学校安全総合支援事業の実施に要する経費を措置したものであります。

4ページに戻りまして、10款2項小学校費は3億2, 576万円の増額となっております。 主な内容を御説明いたします。24ページをお開きください。10款2項小学校費1目学校管 理費の説明欄の1小学校保健費(新型コロナウイルス対策分)に720万円を計上しておりますが、これは小学生の感染症対策に係る学習保障等に要する経費を措置したものでございます。同じく3目学校建設費の説明欄1の須江小学校屋内運動場改築事業費に2億3,470万円を、説明欄2の須江小学校水泳プール改築事業費に8,386万円をそれぞれ計上しておりますが、これらは須江小学校の施設改修に要する経費を措置したものでございます。

4ページにお戻り願います。10款3項中学校費は1億7,653万6,000円の増額となっております。主な内容を御説明いたします。26ページをお開きください。10款3項中学校費1目学校管理費の説明欄1の部活動指導員配置支援事業費に83万6,000円を計上しておりますが、これは部活動指導員の配置に要する経費を措置したものでございます。説明欄2の中学校保健費(新型コロナウイルス対策分)に360万円を計上しておりますが、これは中学生の感染症対策に係る学習保障等に要する経費を措置したものでございます。

同じく3目、学校建設費の説明欄1に青葉中学校大規模改造事業費に、1億7,210万円を計上しておりますが、これは、青葉中学校の大規模改造事業に要する経費を措置したものでございます。

4ページにお戻り願います。10款4項高等学校費は90万7,000円の増額となっております。主な内容を御説明いたします。

28ページをお開きください。10款4項高等学校費1目学校管理費の説明欄1の高等学校保健費(新型コロナウイルス対策分)に90万7,000円を計上しておりますが、これは高校生の感染症対策に係る学習保障等に要する経費を措置したものでございます。

再度、4ページにお戻りください。

10款7項保健体育費は6,085万1,000円の増額となっております。こちらの主な内容を説明いたします。32ページをお開きください。

10款7項保健体育費3目学校給食費の説明欄1の賄材料費高騰対策事業費(新型コロナウイルス対策分)として4,259万1,000円を計上しておりますが、これは食材料の物価高騰対策に要する経費を措置したものでございます。

同じく4目学校給食センター建設費の説明欄1の学校給食センター建設事業費に1,826万円を計上しておりますが、これはPFI事業に必要な各種手続きの支援を行うPFIアドバイザリー業務など新学校給食センターの整備に要する経費を措置したものでございます。

なお30ページ、10款6項社会教育費及び32ページの10款7項保健体育費1目保健体 育総務費についてはスポーツ振興課の所管する予算に関する補正のため説明を省略させていた だきます。

次に歳入について御説明いたします。1ページにお戻り願います。

14款国庫支出金は、補正額が1億4,593万円の増額となっております。主なものといたしまして6ページ御覧ください。6ページの14款1項国庫負担金3目教育費国庫負担金2節の小学校費負担金の説明欄1小学校屋内運動場改築事業費負担金で1,648万7,000円を。8ページ御覧ください。

14款2項8目教育費国庫補助金1節小学校費補助金の説明欄1学校施設環境改善交付金 (小学校施設改築事業) に1,483万円を、説明欄2学校施設環境改善交付金(小学校施設 プール改築事業)に950万4,000円を、説明欄3学校保健特別対策事業費補助金(新型 コロナウイルス対策分)に360万円を、2節中学校費補助金の説明欄1の学校施設環境改善交付金(中学校施設大規模改造事業)に6,095万6,000円を、11ページ説明欄2学校保健特別対策事業費補助金(新型コロナウイルス対策分)に180万円を、5節高等学校費補助金の説明欄1学校保健特別対策事業費補助金(新型コロナウイルス対策分)に45万3,000円を、6節保健体育費補助金の説明欄1地方創生臨時交付金(賄材料費高騰対策事業)に3,830万円を計上しており、これらは各事業等に対する国庫支出金を措置したものでございます。

1ページにお戻りください。15款県支出金は補正額が、455万7,000円の増額となっております。主なものといたしましては12ページを御覧ください。15款2項8目教育費県補助金3節中学校費補助金の説明欄1地方スポーツ振興費補助金に37万1,000円を、説明欄2の文化芸術振興費補助金に18万5,000円を、14ページを御覧ください。15款3項4目教育費委託金1節教育総務費委託金の説明欄1学校安全総合支援事業費委託金に400万1,000円をそれぞれ計上しており、これらは各種事業等に対する県支出金を措置したものでございます。

1ページにお戻り願います。18款繰入金は2,400万円の増額となっております。主なものといたしましては16ページを御覧ください。18款1項9目1節公共施設等整備基金繰入金に2,400万円を計上しており、これは各種事業にかかる財源の一部として措置したものでございます。

1ページにお戻り願います。20款諸収入は190万円の増額となっておりますが、これはスポーツにかかる事業に関する雑入となっておりますので説明を省略させていただきます。次に21款市債は3億6,610万円の増額となっております。主なものといたしましては20ページを御覧ください。21款1項8目教育債1節小学校債の説明欄1の小学校施設整備事業債にて2億6,070万円、2節中学校債説明欄1の中学校施設整備事業債に1億540万円を計上しております。こちらは歳出に計上しました各種事業に充当するための起債を措置したものでございます。

次に債務負担行為について御説明申し上げます。34ページを御覧ください。須江小学校屋 内運動場改築事業並びに須江小学校水泳プール改築事業、青葉中学校大規模改造事業及び新学 校給食センターPFIアドバイザリー業務につきまして、令和6年度まで事業期間を要するた め、債務負担行為を設定したものでございます。以上で報告を終わります。

- **〇央戸健悦教育長** ただいまの説明に対しての御質問等ございませんか。
- **○梶谷美智子委員** はい。
- **〇宍戸健悦教育長** 梶谷委員。
- **○梶谷美智子委員** はい。25ページの須江小学校の屋内運動場改築事業に関してです。確認ですけれども、以前もお話があったかもしれません。先ほど教育長からのお話の中にも、体育館が今使用できないので他施設を利用してということで、そのために児童の移動にタクシーやバスをというお話がありました。そこでその利用する施設がどこなのか、それと期間はどれくらいになるのかということを確認させていただきたいと思います。
- **〇宍戸健悦教育長** 学校管理課長。
- **〇土田順平学校管理課長** はい、お答えいたします。まず1つ目は代替の施設ということでご

ざいますけれども、体育の授業につきましては遊楽館にありますアリーナ、そちらのほうを想定しております。期間につきましてですが、今年の9月頃に契約をしまして、そこから準備に入るようなところでありますから、早ければ9月、10月頃からというような形になりますが、終わりにつきましては令和7年の2月末日までということで予定はしておりますけれども、工事の進捗に合わせて現場事務所等の規模も変わっていきますので、使用制限される面積というのもどんどん変わっていきます。一応期間としては令和7年の2月末というような予定をしております。以上です。

- **○梶谷美智子委員** ありがとうございました。かなり長期間に渡って代替施設での体育の授業ということですね。須江小学校から遊楽館までかなり移動に時間がかかると思います。45分の体育の授業のために移動にかなりかかるということでちょっと心配なのですけれども、ただ子供たちの体力もコロナ禍で落ちているということもありますし、体育の授業もとても大事ですので、学校のほうでそこをどういう風に時間割とか組んでいくのか、もちろん校庭を使った体育の授業も行うわけですから、そういったところなかなか大変かと思いますが、子供たちにとっても体育の授業を大事に行っていくのを頑張っていただきたいと思います。ありがとうございました。
- **〇宍戸健悦教育長** 現時点でなにか工夫する点など確認しているところはありますか。 学校管理課長。
- **〇土田順平学校管理課長** はい。先ほど申しあげたとおり、同じ学校の敷地内に仮設ヤード、あるいは現場の管理事務所というものがあります。学校敷地内での工事となりますので、やはりどうしても校庭が著しく制限はされます。その中でも空き教室を利用して、たとえばマット運動であったり、あるいはちょっとしたスペースを利用して縄跳びであったり等、できるだけ残されたスペースでなるべく工夫して体育の授業をやっていただくということで学校とも今後、調整していきたいと考えております。以上です。
- **〇梶谷美智子委員** 今ある体育館を全部解体して、その場所に建てるということですよね。
- **〇土田順平学校管理課長** そうです。
- **○梶谷美智子委員** はい。違う場所でしたら使いながら建てるということもできるのでとても 良いのでしょうけれど。なかなか大変だと思いますがよろしくお願いします。
- **○大和千恵委員** はい。
- **〇宍戸健悦教育長** 大和委員。
- **〇大和千恵委員** 同じ須江小学校の、プールの方も同じ工程というか期間で工事が行われるのでしょうか。
- **〇宍戸健悦教育長** 学校管理課長。
- **○土田順平学校管理課長** お答えします。プールについても、先ほどと同じとおり現地の方で改築する、新しいプールを建てるというようなことになりますけれども、プールについては同じ契約時期は9月というように計画はしておりますが、来年のプール開きまでには間に合わせるようにそういったところで計画しております。来年の令和6年の6月末ぐらいのプール開きまでには、何とか間に合わせるということで計画をしています。
- **〇大和千恵委員** ありがとうございます。
- **〇宍戸健悦教育長** よろしくお願いします。ほか、ございませんか。

**〇宍戸健悦教育長** よろしいでしょうか。ではなければ、次に審議事項に入ります。

## 第27号議案「石巻市地区教育環境懇談会設置要綱」

**〇央戸健悦教育長** 第27号議案「石巻市地区教育環境懇談会設置要綱」を議題といたします。 学校再編推進室長から説明をお願いします。

**○星憲学校再編推進室長** ただ今上程されました第27号議案「石巻市地区教育環境懇談会設置要綱」について御説明申し上げます。それでは内容について御説明いたしますので、表紙番号1の6ページを御覧願います。

第1条は設置目的を定めており、第1項では「本市の学校再編を進めるに当たり、石巻市立小・中学校学区再編計画において学区再編に関する検討の対象校が所在する地域における学校の在り方について、広く市民等からの意見を求めるため、石巻市地区教育環境懇談会を設置する。」ものとしております。

また第2項では、「個別の懇談会を識別するため、懇談会の名称に再編検討校が所在する地域の名称等を追記することができる。」としております。

次に第2条では、意見を聴取する事項について定めており、第1号では、児童・生徒数の将来を見据えた学校の在り方に関すること、第2号では、その他地域の教育環境向上に資することとしております。

次に第3条では、設置期間を定めており、懇談会設置の日から2年又は再編検討校の学校再編に係る検討を終了とするうちいずれか早く到達する日までとしております。

次に第4条では、構成員を定めており、第1項において、再編の検討校に関係する者のうちから、15名以内で石巻市教育委員会が選任した者をもって構成するものとし、学校関係者、保護者代表者、地域内に居住する市民、地域内に居住する未就学児の保護者、その他教育委員会が必要と認めた者をもって構成するものとしております。

第2項では、構成員の選任期間を、第3項では、構成員が欠けた場合を定めております。

次に第5条では、座長について定めており、第1項では、懇談会に座長を置くこと、第2項では、座長は構成員の互選により定めること、第3項では、座長は懇談会の進行を行うこと、第4項では、座長が不在の時について定めております。

次に第6条では、懇談会の開催について定めており、第1項では、懇談会の開催は教育委員会が必要に応じて開催すること、第2項では、教育委員会が必要と認めるときは、懇談会に構成員以外の者を出席させることができることを定めております。

次に第7条では、庶務について定めており、懇談会の庶務については、教育委員会学校再編 推進室において処理するものと定めております。

次に第8条のその他では、この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営等に関し必要な事項は教育委員会教育長が別に定めることとしております。

次に附則でございますが、第1項は、施行期日を定め令和5年6月28日から施行するものであります。

続いて第2項は失効を定めており、石巻市立小・中学校学区再編計画の計画期間が終了する 令和11年3月31日をもってその効力を失うものと定めております。説明については以上で ございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

**〇宍戸健悦教育長** それではただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

(「はい。」との声あり)

- **〇宍戸健悦委員長** 梶谷委員。
- **○梶谷美智子委員** 質問する方もあやふやで申し訳ないのですが、令和10年度までの再編計画を進めていく訳ですけれども、これまでも例えば3月に閉校式を行った荻浜地区がありましたし、その前だと北上地区と学校再編が進められてきた訳ですけれども、今回この教育環境懇談会というのは新たに設置されるというような捉えでよろしいでしょうか。

これまではどういった形で再建について話合われるというか、地区へ説明や話し合いの場というのはどういうふうに設けられていたのか、この要綱についてではないのです。要綱の中身については、これでよろしいと思うのですが、そのところを教えていただきたいと思います。

- **〇宍戸健悦委員長** 学校再編推進室長。
- **○星憲学校再編推進室長** はい、お答えいたします。環境教育懇談会の設置につきましては学 区再建計画の方で必ず設置しなければならないとうたっているものではございません。必要に 応じて設置するということにしておりました。これまでの統廃合におきましては、この懇談会 設置する前の段階で御意見がまとまり、それぞれ統合が成り立っていたということであります。

今回この要綱を設置しようと考えましたのは、今年の4月に桃生地区の方から出されました 要望書の内容が単純な小学校の統合に関するお話だけではなく、その次の段階になります中学 校の方も絡めた地域の教育環境についてしっかりしたものにして欲しいというようなことで、 御要望もいただいておりましたので、そのようなお話合いをするのであれば計画書の方に載せ ておりましたこの懇談会を設置してということで、その設置にあたりまして、要綱の方を定め 進めていくということで今回御提案させていただいたという形になります。以上です。

- **〇梶谷美智子委員** はい。よく分かりました。
- **〇宍戸健悦委員長** よろしいですか。
- **〇梶谷美智子委員** はい。ありがとうございました。
- **〇央戸健悦委員長** そうしますとこれから桃生地区教育環境懇談会というような名称でおそらく開催されることになると思うのですが、それが桃生地区でのこれが1つの前例となってこれから石巻旧市内であるとか、河南地区であるとか、河北地区であるとかそれぞれの地区がこのような形で地域の意見を聞くような形がまたさらに出来上がっていけば、より市民の皆さんの思いも吸い上げながら進められるのかなというふうに思ったところでございます。これが1つの前例になればというふうには思っております。
- **〇梶谷美智子委員** ありがとうございました。
- **〇宍戸健悦委員長** ではそのほかはございませんか。

(「ありません。」との声あり)

**〇宍戸健悦委員長** よろしいですか。ないようでしたら第27号議案「石巻市地区教育環境懇談会設置要網」は原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい。」との声あり)

**〇宍戸健悦委員長** それでは異議がありませんので、第27号議案については原案のとおり可

### 第28号議案「石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」

- **〇央戸健悦委員長** 次に第28号議案「石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。学校管理課長から説明をお願いします。
- 〇土田順平学校管理課長 はい。
- **〇央戸健悦委員長** 学校管理課長。
- ○土田順平学校管理課長 ただいま、上程されました第28号議案「石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」御説明申し上げますので表紙番号1の8ページを御覧願います。

石巻市学校給食センター運営委員会委員は石巻市学校給食センター条例第4条の規定により、学校給食センターの運営を適正かつ円滑に行うため、教育委員会の諮問機関として、石巻市学校給食センター運営委員会を設置することとし、同条例第5条の規定により、委員は学識経験者、関係学校長、児童生徒の保護者および関係行政機関の代表者20名により、組織することとし、教育委員会が委嘱することとなっております。

本案は9ページの委員候補者名簿の選出区分のうち、学識経験者につきましては石巻市 医師会、石巻歯科医師会、石巻市薬剤師会から推薦いただきました3名でございます。

関係学校長につきましては石巻市立小中学校校長会から推薦いただきました小学校と中 学校それぞれの代表者4名ずつ計8名でございます。

児童及び生徒の保護者につきましては父母教師会からの推薦をいただきました小学校と 中学校それぞれの代表者4名ずつ計8名でございます。

また、保健衛生その他関係行政機関の代表者につきましては宮城県東部保健福祉事務所保健医療監兼石巻保健所長を選任し、本人からの就任の承諾を得ましたので、合計20名の方々の委員委嘱について議決を得ようとするものでございます。

なお、石巻市学校給食センター条例第6条の規定により、委員の任期につきましては、 令和5年7月1日から令和7年6月30日までの2年間でございます。

御審議の程よろしくお願い申し上げます。

- **〇宍戸健悦教育長** それでは、ただいまの説明に対して、御質問はございませんか。 (挙手あり)
- **〇宍戸健悦教育長** 梶谷委員。
- **○梶谷美智子委員** これも確認です。この運営委員会の委員には市立学校の栄養教諭は入らないのでしょうか。
- **〇宍戸健悦教育長** 学校管理課長。
- **〇土田順平学校管理課長** お答えいたします。

こちら、栄養士、栄養学校教諭も含めて、こういった委員のメンバーに入らないのかということでございますけれども、給食センター条例の中で、給食センターの運営委員会の組織という中で、各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱することになっておりまして、先ほどもお話した通り、学識経験者、関係学校長、児童および生徒の保護者、保健衛生その他の関係行政機関の代表者というようなところになっておりましたので、こういった区分の選出基準から

しますと、含まれていないという状況となっております。

○梶谷美智子委員 今の説明では分かったのですけれども、学校給食、食育に関わる栄養教諭の役割はとても大きいと思います。実際に子供たちの給食指導も行っていますし、それで栄養教員も、別な形で入っているのかなと思ったものですから、かつて私も給食センターの運営委員会に出てくださいと言われて、現職の時に出たこともあるのですけれども、その時に市の栄養士がいろいろ給食についてのお話をなさったような記憶があるのですね。栄養教諭という参加はないけれども、市の栄養士が事務局という立場でいろいろ学校の給食指導とか給食に関わる様々な取り組みについて説明をなさるということでしょうか。

### **〇宍戸健悦教育長** 学校管理課長。

**〇土田順平学校管理課長** お答えいたします。先ほど私の説明が不足しておりまして、栄養士 につきましては各給食センターに配置されている栄養士ですけれども、所長も含めて事務局の中に入っておりますので、事務局の中で色々な御意見をいただくようなことになっているのか なと考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

**〇梶谷美智子委員** 分かりました。ありがとうございました。

**〇宍戸健悦教育長** 私が補足いたしますと、運営委員会のほうではやはり給食を利用する側、 あるいはそれを運営する学校側のあるいはその学識経験者、客観的な形で給食センターの運営 なり給食のあり方というのを議論していただいて、それを受けて事務局として給食センターな り教育委員会のほうで改善やこれからの方向性について見ていくというふうな形になろうかと 思います。

先ほども賄材料費うんぬんという話がありましたが、給食費についても毎年その状況について確認をしていくというのもこの運営委員会の中に入っておりますので、そういう利用者側からの意見というのもここの中で議論されることだろうというふうに思っております。そのほかよろしいでしょうか。

- **〇大和千恵委員** はい。
- **〇宍戸健悦教育長** 大和委員さん。
- ○大和千恵委員 各団体からの推薦ということだったのですけれども、保護者の代表のほうで 旧市内の大きい学校が多いのかなという印象がありまして、桃生は1人入ってらっしゃるので すけれども、牡鹿や雄勝は先生が1人入られているのですけれども、河北河南のほうとか中心 部がちょっと多いので、半島部の意見とかもバランスよく入ると良いのかなというのはあった のですけれども、多分来週ぐらいから始まるとは思いますので、次、選任される2年後の時は、 バランスよくいろんな地域の意見が取り入れられると良いのかなと思いました。
- **〇宍戸健悦教育長** これについては何か。学校管理課長。
- **〇土田順平学校管理課長** お答えいたします。先ほど牡鹿地区だったり、学校の規模が小さい 地区からの保護者の代表というのはどうなのかというところなのですけれども、こちらについ ては給食センターの受配校ごとに持ち回りといいますか、その回り番でお願いしているところ もありますので、そちらについてもそういった順番も含めてですね、これまでの経過もござい ますので、今後色んなところで調整できるかどうかも含めて次回以降に検討させていただきた いと思います。ありがとうございました。
- **○阿部邦英委員** 確認したいです。すみません。

- **〇宍戸健悦教育長** 阿部委員。
- **○阿部邦英委員** 今御説明あったように多分任期ごとに色んな人を入れ替えてやっているんですね保護者で入っているのは。このPTA父母教師会からの推薦というのはどこの父母教師会からの推薦なのですかね。単Pとかあるいは市の協議会とかあるかと思うのですけれども。
- **〇宍戸健悦教育長** 学校管理課長。
- **〇土田順平学校管理課長** こちらについては、例えば各受配校給食センターの受配校によりますので、どうしても東給食センターの受配校というのはたくさん、やはり他の給食センターより多くなりますので回り番的には少し細くなってしまうのかもしれませんが、学校管理課のほうである程度こう今までの経過も含めた形でのある程度順番を決めさせていただき、その地区の小学校の各学校、中学校も含めてですけれども小・中学校の父母教師会から推薦をいただいているような形になります。
- **○阿部邦英委員** 分かりました、ありがとうございます。
- **〇宍戸健悦教育長** ほかによろしいですか。

(「ありません。」との声あり)

**〇央戸健悦教育長** それでは、ないようでしたら第28号議案「石巻市学校給食センター運営 委員会委員の委嘱について」は原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい。」と声あり)

**〇宍戸健悦教育長** 異議がありませんので第28号議案については原案のとおり可決いたします。

#### その他

**〇宍戸健悦教育長** 審議事項を終了し、その他に入ります。初めに委員の皆さんから何かございませんか。梶谷委員。

○梶谷美智子委員 先日、教科書展示会の方に行ってまいりまして6年度からの教科書を色々と見てきましたが、国語の教科書に学校図書館の活用というのがはっきりと各学年ですね、出ておりました。図書館での本の探し方とか利用の仕方とか、いろいろな内容が盛り込まれていたのですけど、高学年になるとやはりこう図書館に置かれている新聞、雑誌であるとかデータベースを活用した情報の集め方なども教えるような内容になっていました。学校図書館とそれから石巻市の司書が配置されているわけですけれども司書さんの役割が凄く重要だなっていうことを感じてまいりました。市立学校の学校図書館の蔵書、冊数、基準を満たしているとは思うのですけれども、よくその冊数はあるけれども例えば今その学習に使うようなものでデータが古いとか、あるいは学習以外でも子供たちに人気の本が例えば1冊や2冊しかなくてなかなか借りられないとか、いろんな学校図書館の課題がもしかするとあるのかなと、その蔵書数だけではなくてその中身ですね、そういったものおそらく司書さんなどが色々確認したりはしていると思うのですけれども、学習指導要領で学校図書館の利活用というのが凄く大事にされているからこそやっぱり学校図書館の蔵書、図書をもう少しきちんと見ていかなければならないなあと思っています。

その辺のところをまずは満たされているかということと、図書館の見直しというか更に充実 していくために何か市教委としてやっていくことはないのかなということ考えたものですから お話させていただきました。

### 〇宍戸健悦教育長 学校教育課長

**○福田光一学校教育課長** 学校図書館の利用については今、梶谷委員さんからありましたように司書の配置によって以前よりだいぶ充実してまいりました。子供たちの本を借りる冊数とかも増えてはいます。

ただ、今御質問があった子供たちのニーズにちゃんと応えた本があるかという調査は、現在 のところ行っていませんので、その辺の精査をしていきたいと思います。

それから実験的にですけどもタブレットで読める「Yomokka!」という電子図書も開 北小学校と釜小学校に試験的に導入して、タブレットで読むという活動についても、だいぶ子 供たちは興味を持って取り組んでいるような実態もありますので、今後その電子図書の導入な ども視野に入れながら図書館の本の充実を考えていかなければいけないかなと思っています。 以上です。

- **○梶谷美智子委員** そうすると、これから電子図書の導入っていうのは進んでいくということでしょうか。
- **〇宍戸健悦教育長** 学校教育課長
- **○福田光一学校教育課長** 予算の関係で去年あたりから実験的に入れてもらっているので、お 金が絡むところなので要検討かなと思っております。
- **〇梶谷美智子委員** 分かりました。
- **〇宍戸健悦教育長** 学校管理課長
- **〇土田順平学校管理課長** 私の方から図書の充足数・充足率というようなところの観点からお答えしたいと思います。

小学校・中学校を含めまして基本的には100%を満たしております。たまにですね、どうしても予定している図書数を超えた数を廃棄してしまうという事象がありますので、その場合は100%を満たさなくなります。基本的には小学校・中学校どちらも今現在は目標としている蔵書数に対して100%というような状況になっております。以上です。

- **○梶谷美智子委員** 繰り返しになりますが、学習で学校図書館の活用ということが大事になってくると思います。それからやはり子供たちが手を伸ばしたがる本、古いものがいっぱいあっても子供たちは古いのには手を伸ばしません。そういったところで、先ほど学校教育課長よりお話がありましたけども、子供たちのニーズに応じた、そしてまた学習に活用できる図書館であってほしいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。
- **〇宍戸健悦教育長** 私の方からも補足ですが、ちょうど今年で全ての学校に学校司書が行きわたりました。学校司書が行きわたったことによって貸出冊数は着実に伸びているという状況がございます。

また今お話があったように、学校図書館の本というのは常に廃棄と更新を繰り返していかないと駄目なもので、廃棄が多くなって数として100%、学級数・児童数の数に合わせての割合が100を下回る場合も時にはありますが、それだけ見直しをかけて廃棄をしているというのは努力の賜物であると思います。その意味においては、毎年予算を立てて購入もしていますので、子供たちが見たくなるような本を充実させていきたいと考えていますし、分館を含めた市の図書館の方から学校図書館や学級文庫に対して何十冊ずつという貸し出しも定期的に行っ

ております。学校の要望に応じて市の図書館も、少ない冊数ですがその中から入れ替えをしながら、子供たちが読みやすいような本について、少しでも環境を良くしていく努力をしているところでございます。

それから電子図書については、今、「Yomokka!」というのを2つの小学校に入れております。それは試験的にポプラ社の厚意により無料で入れさせていただいているものでございますが、子供たちは非常に休み時間の度にそれをタブレットでとても興味深く見てるようです。そしてかえって図書館の本も貸し出し冊数が伸びているというような状況もあり、とても有効だなとは思うのですが、予算的にかなり高額なようで、見放題というか、かなりの冊数が「Yomokka!」の中に入っているようで、予算的に非常に高額なので今後、検討ということになります。いずれ若い人たちが電子図書を利用するというのは時代の流れとしてその方向に行くと思います。今後市の図書館も含めて考えていかなければいけないと思っております。

- **〇宍戸健悦教育長** ほかにございませんか。
- **〇大和千恵委員** はい。
- **〇宍戸健悦教育長** 大和委員さん。
- **○大和千恵委員** はい。日曜日の新聞で、石巻市で陸上競技場を2029年度に完成予定という記事を見ました。陸上競技場のほうは教育委員会の管理になるのでしょうか。
- **〇宍戸健悦教育長** それでは事務局長。
- **○鈴木憲事務局長** お答えいたします。前はスポーツの部門は体育振興課というところが教育委員会の中にありまして、陸上競技場の整備の所管も行っておりました。しかし令和4年度からその部分がスポーツ振興課ということで市民生活部のほうに移管になりましたので、陸上競技場のほうも合わせてそちらに移管になっておりますので、今のところ教育委員会では直接携わる業務はないという形になっております。以上です。
- ○大和千恵委員 今、石巻市だけではなく、県内の陸上競技場で、県のグランディの陸上競技 場が地震で壊れてしまい2年間ずっと使えない状態ですので、すべての大会を仙台市の陸上競 技場で行っております。しかし、やはり駐車場がないですとか、またサブトラックもない等、 なかなか陸上の競技をすることができずにおり、東北のブロック大会など全部ほかの県にお願 いしてやっているような状況です。2029年なので、そのころにはグランディのほうも直し てくれるのかなというところなんですが、震災前は女川に競技場があってそこでも大会が結構 行われておりました。やはり女川・石巻・東松島地区あたりには競技場がない状態なので、サ ブトラックも併設するということは書いてありましたので、お金をかけて作る施設だとは思う ので、より良いものになればいいと思っておりますが、陸上競技をしていた身としては凄く風 が大丈夫なのかっていう点が一番心配をしているところです。教育委員会の管轄ではないので すが、近くのサッカー場で子供がサッカーするのですが、あそこは凄く風が強いんですね。地 形的になんでしょうか。風が強い時が多くてですね、陸上って風で一番記録が左右されてしま います。いろいろな大会に出ていくのに標準記録を切ってということが多いのですが、風が吹 きすぎると公認記録にならないなどしてしまうため、追い風で公認記録になるぐらいの風にな るように設計してもらえると良いとずっと思っておりました。全国の陸上競技場では、大きい 大会が行われる国立競技場のような天井が覆われている競技場では、ほとんど風の抵抗がない 状態で競技ができます。県内で今、記録が出る競技場というのは本当に少ないです。石巻でそ

ういう競技場ができれば、スタンドの規模などは小さくても、記録が出るというだけで人が来てくれるし、大きな大会も呼べるかもしれないと感じています。

また、全国的に色々やられている競技場が沢山あるので、その全国の色々な競技場の例を参 考にしながら、あと石巻も陸上で強い選手とかもいらっしゃるので、いろんな方の話を教育委 員会ではないと思いますがお伝えいただければと思います。

**〇央戸健悦教育長** 作って運営するのはスポーツ振興課なのですけれども、実際利用するのは 子供たちなのでそういう意味でも今は陸上の地区大会も県大会も皆弘進ゴムの仙台市の方に ね、行ってやっていますが、そういう意味では今後その完成の暁には、そういうところにはど んどん子供たちにもね、有効に活用できるようにその記録が出やすいスタンドという、それは とても良いことだというふうに思いますのでそのへんは我々も今後検討していきたいと思いま す。

**〇宍戸健悦教育長** はい、事務局長。

○鈴木憲事務局長 はい、今後、整備に向けまして、もう少し具体的になってくると庁内での 組織のようなもの、あるいは意見を伺われる機会というのもあるかと思いますので、ただ今御 意見をいただきました大和委員さんのそういった御提案なども教育委員会として申し上げられ る機会があれば申し上げていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

**〇央戸健悦君教育長** はい、ありがとうございます。ではそのほか委員の皆さんからなにかご ざいませんか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし。)

**〇宍戸健悦教育長** それでは各課長さん方からありませんか。よろしいですか。

(発言する者なし。)

**〇央戸健悦教育長** それではないようでしたら次回の定例会の日程についてお願いをいたします。

**〇平塚悦子書記** 次回、7月の定例会につきましては7月27日木曜日、午後1時から開催する予定です。場所につきましては、市役所4階庁議室で開催いたします。よろしくお願いします。

**〇宍戸健悦教育長** では次回もよろしくお願いします。以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。ありがとうございました。

## 午後3時44分 閉会

教育長 宍 戸 健 悦署名委員 梶 谷 美智子